

# ARGUS

5

2020  
No.498  
アーガス

徹底した人づくり・モノづくり

04

先手必勝！海外展開！！  
海外ビジネスのお困りごとをお聞かせください！  
「海外ワンストップ相談」

08

組織活性化最前線  
② 経営理念・ビジョンを人材戦略に反映する

10

下請中小企業振興法「振興基準」が  
2020年1月末に改正されました

12

■「東京手仕事」プロジェクト

13

■～新型コロナウイルス感染症対策含む～  
優れた防災技術・製品の実用化を支援します！！  
■東京都立産業貿易センター 浜松町館  
■2020年工業統計調査のお知らせ  
■東京都異業種交流グループの参加者を募集します



溶かした銅合金を鑄型に流し込んでいる様子。中小企業の場合、鑄造、鍛造、加工などいずれかの工程に特化した企業が多いものだが、大和合金、三芳合金工業では全工程を一貫して行えるのが強みだ

## 高難度な特殊銅合金を提供して業績アップ

大和合金は、加工のしやすさや高導電性、熱伝導性、耐腐食性といった銅の特性を生かしつつ硬度や強度を高めた「特殊銅合金」を手がけている企業だ。グループ会社である三芳合金工業株式会社が開発・製造を、大和合金が加工・販売を担当。同グループから生み出された製品は、自動車、航空機、鉄道車両、光ファイバーの海底ケーブルなど、多彩な用途で使われている。

同グループの特徴のひとつは、素材の溶解から鑄造、鍛造、熱処理、加工、検査までの一貫体制を築いている点だ。

「大手メーカーより生産規模は小さいのですが、それゆえに埼玉県入間郡三芳町の工場で全工程を行えるのが強み。小回りがききますから、超短納期の試作などの難しい案件にも十分対応できるのです」（代表取締役社長 萩野源次郎氏）

リーマン・ショック後に業績は落ちたが、2011年以降はV字回復。ここ数年は売上高の最高額を更新し続けている。

「一貫体制と銅合金に関する高度なノウハウで、他社には真似できない高難度な製品を生産。それがお客さまから評価され、信頼につながっていると自負しています」（萩野氏）

## 大学院進学支援などで「人を大事に」を徹底

大和合金をひと言で語れば、「人を大事にする企業」だ。

同様の理念を掲げる企業は珍しくないが、大和合金はより徹底している。たとえば、定年した後も希望すれば、何歳になっても嘱託として勤務可能。現在の最高齢は社歴64年・84歳の大ベテランで、他に70代の嘱託も数人在籍中だ。また、家族と一緒に出かけられる社員旅行、近隣の住民と一緒にプロ演奏家のライブを楽しむバーベキュー大会など、社内イベントを頻繁に開催して社員たちをねぎらっている。

さらに特筆すべきなのが、希望する社員を大学・大学院に通わせる取り組みだ。これまでに延べ12人ほどが博士課程や修士課程、あるいは研究生として通い、学位を取得したり、研究テーマを深掘りし課題を解決してきた。授業料は会社が負担し、在学中の給料を通常通り支払うだけでなく、通学状況などに応じて業務の負担も軽くする。

「技術の裏付けとなる学問を学ばせ、社員の能力を高めて生産性向上を図ろうという狙いは、もちろんあります。ただ、おもな目的はむしろ、社員の視野拡大や人間性の向上ですね。我々が目指すのは、当社に関わった全社員が人生を振り返る

## 生まれ変わっても働きたいと思える企業に

### [会社概要]

代 表：代表取締役社長 萩野源次郎氏  
業 種：特殊銅合金の開発・製造・加工・販売など  
資本金：4500万円  
従業員：44名  
(三芳合金工業株式会社を含めると149名。2020年3月現在)  
所在地：東京都板橋区前野町2-46-2  
TEL：049-273-6006 (三芳工場)  
FAX：049-273-6016 (三芳工場)  
<http://www.yamatogokin.co.jp/>



### 外国人採用にも積極的

「社内では中国人、アメリカ人などの外国人が管理職や中堅社員として多数活躍しています。また、就職を視野に入れたインターンシップに数多くの外国人が参加します。海外ビジネスを加速するため、そして社内の多様性を高めるために、外国人社員への期待は大きいですね」(萩野氏)



エンジニアの多能工化や、複眼的な視野を持つ社員の育成を目指し、営業と技術・開発の枠組みを超えた人事異動を頻繁に行う



「外国人社員は優秀だし、強い目的意識やハングリー精神も持っています。社内に新たな刺激をもたらす存在ですね」(萩野氏)



海外での展示会にも積極的に参加。その成果が出て、航空機ランディングギア部品などの受注獲得に成功した

とき、『生まれ変わっても大和合金で働きたい』と心から思える会社。そのためには待遇改善などだけでなく、仕事のおもしろさや達成感を得られる環境づくりにも力を入れています。

社員たちが子どもや親戚を『大和合金って、いい会社だよ』と勧誘を行ってきた結果、当社にはたくさんの『2代目社員』がいます。今後もそうした社員が増え続けるようにしたい。そして約20年後に訪れる創業100周年は、たくさんの3世代社員とともに祝えたらいいですね」(萩野氏)

### 特殊銅合金の領域で世界一を目指す！

大和合金では2008年以降、海外進出を加速している。なかでも力を入れているのが航空産業だ。各国の展示会や商談会に何度も出展し、アピールを続けた結果、2016年にドイツの大手部品メーカーとの契約締結に成功。それまで5%未満だった海外売上比率は、今では15%程度にまで増えた。

「5年後の海外売上比率を3割程度まで伸ばしたい。そのため今後は、1人でも多くの海外人材を育てようと考えています。また、当社の規模では海外市場の調査などに多くの人手をさけません。そこで、マーケティングなどの分野では公社の支援を期待しています」(萩野氏)

現在、最大の柱はニッケルとシリコン、クロムを使った「NC合金」。性能の高さが認められ、プラスチック用金型材料などに欠かせない存在となっている。しかし今後は、さらに新たな製品を開発して事業領域を広げたいと萩野氏は語る。

「現在は銅を溶かして加工するケースがほとんどですが、様々な製法や手法を研究中です。また、核融合や他の新エネルギーといった分野でも、銅合金の可能性を追求していきたいですね。そのためには、社内の開発力を高め、研究機関との連携も強めることが必須でしょう。そうして、特殊銅合金というニッチな分野で世界ナンバーワンの座を獲得するのが、我々の夢なのです」(萩野氏)

### 取材後記

特殊銅合金の溶解から加工まで一貫生産を行う同社。少量多品種・短納期など、柔軟で迅速な対応が高く評価されて、海外の取引先も着実に増えています。

同社はキラリと輝くポイントが非常に多く、ページ内でそのすべてをご紹介できないのは残念ですが、確かな技術力の裏にある同社の「人材育成」と「今後の展望」をご紹介させていただきました。

(国際事業課 小野将太)

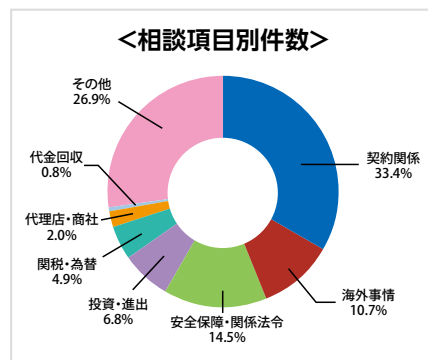
先手必勝！  
**海外展開！！**

海外ビジネスのお困りごとをお聞かせください！

# 「海外ワンストップ相談」

公社では、海外展開に関する相談を無料でお受けしています。海外進出に関する疑問・質問や、海外取引の輸出・輸入手続、契約書、決済方法など、さまざまな内容に対し、丁寧にお答えしています。

秋葉原・和泉町ビルと多摩支社の2カ所に窓口を設け、毎年600件を超える相談をいただいています。



## TOPIC!

### ～ 欧州・米国・中国のリアルタイムの現地情報をお伝えします ～

公社ではできる限りリアルタイムな現地情報を踏まえたお答えができるよう、**欧・米・中にホットラインを設け、現地の生の情報を収集し発信しています。**今回は、ドイツにおけるハラルフードビジネスに関する現地のレポートをご紹介します。

#### ▶ ドイツにおけるハラルフードビジネス

##### 1) 欧州全体の動き

世界中でハラルフードビジネスが拡大しています。イスラム教徒の人口が急増し続ける欧州においてもその傾向は例外ではありませんが、欧州各国でのハラルフードビジネスは、その国ごとのイスラム教への対応、政策の違いなどにより、異なる動きを見せています。

そこで今回は、欧州でフランスに次いでイスラム人口が多いドイツ(図1)におけるハラルフードビジネスに関する現状を報告します。

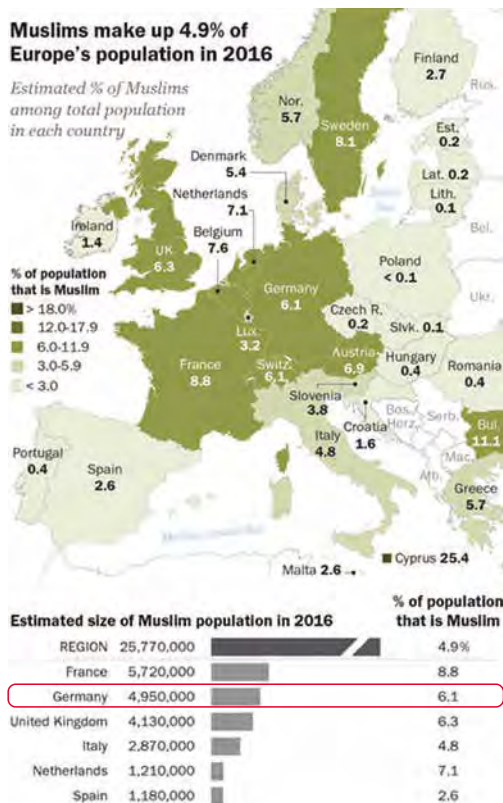
##### 2) ドイツにおけるハラルフード

ドイツではイスラム教徒の子供の数が増え学校給食でもハラルフードの需要が高まっていますが、キリスト教、仏教、その他の宗教が混在しているため、すべての宗教に対応した食事を提供することは困難です。そのため宗教的に通常メニューが食べられない人への選択肢としてベジタリアンメニューが用意されています。

一方、ドイツ国内の多くのレストランでは、このようなベジタリアンメニューとともにハラル肉を使用した料理を提供する店が増えてきています。

たとえば、現在ドイツではラーメン屋の人气が非常に高くなっていますが、宗教に関係なく広い顧客層に門戸を開くため、どのラーメン屋でもベジタリアンラーメンや鶏肉のみを使用したラーメンなどが提供されています。

また、ファストフードチェーンにおいても、積極的に“ハラルフード”であることを前面に出して展開している店も多くあります。(図2)



Note: Europe is defined here as the 28 nations of the EU plus Norway and Switzerland. "Estimated size of Muslim population in 2016" column lists only countries with at least 1 million Muslims. Estimates do not include these asylum seekers who are not expected to gain legal status to remain in Europe, including roughly 320,000 Muslims in Germany and 140,000 Muslims in France. Source: Pew Research Center estimates. See Methodology for details. "Europe's Growing Muslim Population"

PEW RESEARCH CENTER

図1：ピュー研究所による欧州各国におけるイスラム人口割合(2016年)

### 3) ドイツにおけるハラフード認証基準

ドイツのイスラム教徒は、もともとは1960年代にトルコから渡った人々とその子孫が主でした。近年では、それらに加えシリアやアフガニスタンからの移民も増加しているため、イスラム教徒の数は年々増加しています。それに伴い、ハラフード産業も拡大してきましたが、現状においては、ハラフードに関する認証基準が統一されていないことから、有意義な統計を得ることが困難な状況になっています。

その背景には、ドイツにおけるハラフードの認証が義務ではなく自由選択であるがゆえに、各々の団体がそれぞれ基準を自由に規定し、その内容もEU法や国内法律に反しない限り自由に決められることができる、といった事情があります。

このことから、ドイツ国内のハラフードビジネスの詳細については、明らかになっていないというのが実情です。



図2：ドイツ鶏肉をメインにしたファストフード店の写真

### 4) ドイツ人のハラフードに対する印象

ドイツ国内において、一部のドイツ人からはハラフードがネガティブに見られることもあります。過去には人々によく知られている商品が、ハラフードの認証を受けたと発表した際、ボイコット運動が起こったこともありました。

最近の例では、2018年に世界的に知られているチョコレート「トラローネ」がハラ認証を受けたと発表した際、これまでと製造方法や原材料等はまったく変更していないのにも関わらず、ソーシャルメディア上で大量のボイコットの呼びかけが起こりました。

### 5) まとめ

以上のように、ドイツにおいてはハラフードに関して統一された認証基準がなく、またハラフードに対してネガティブな印象を持つ人が未だ一定数存在しています。そのことからハラフードはビジネスチャンスではありますが、宗教上や社会上の課題が絡む非常に難しいテーマであるといえます。

図1、2の提供/本文の参考：「三菱UFJリサーチ & コンサルティング株式会社提供レポート」

## ▶ 欧米中の現地情報など、海外ビジネスに関するお困りごとがございましたらぜひお問い合わせください!

### 海外ワンストップ相談員

知識・経験豊富な専門相談員(貿易アドバイザー協会AIBA認定貿易アドバイザー)が、貿易実務、海外投資、海外取引等の国際化支援に関するあらゆる相談に無料で応じます。



鈴木相談員  
(秋葉原・和泉町ビル)



安達相談員  
(秋葉原・和泉町ビル)



森相談員  
(多摩支社)

相談対応日	月	火	水	木	金
鈴木相談員	○	○	○		
安達相談員				○	○
森相談員					○

相談可能日 秋葉原・和泉町ビル：月曜日から金曜日まで 多摩支社：金曜日のみ(祝祭日、年末年始を除く)  
相談可能時間 午前 9:00~12:00、午後 13:00~16:00

ご利用の際は、以下のURLに相談申し込みフォームがございますので、事前にご予約をお願いいたします。

「海外ワンストップ相談」に関するお問い合わせ  
国際事業課(海外ワンストップ相談担当) 千代田区神田和泉町1-13 住友商事神田和泉町ビル9階  
TEL : 03-5822-7241 Email : ttc@tokyo-kosha.or.jp  
[https://www.tokyo-trade-center.or.jp/TTC/business\\_consulting/index.html](https://www.tokyo-trade-center.or.jp/TTC/business_consulting/index.html)



## 転ばぬ先の 法律相談

吉岡・小野総合法律事務所  
弁護士 吉岡 桂輔

# 社内の不合理を解消する 「同一労働同一賃金」

## Case

当社では、正社員の他に、契約社員、パートタイムなど異なる契約形態の社員が多くおります。

本年4月から、正社員と契約社員との間で同一賃金にする規制が始まると聞きました。これは一体どのようなものなのでしょうか。

私の会社でも何か対策をする必要はありますか。

## Answer

### 1 「同一労働同一賃金」とは

「同一労働同一賃金」とは、同一企業・団体における正規雇用労働者(無期雇用フルタイム労働者)と、非正規雇用労働者(有期雇用労働者、パートタイム労働者、派遣労働者等)の間の待遇差を禁止するルールです。

これは、正規雇用労働者(以下、正社員)と非正規雇用労働者の間の待遇差を解消して、どのような雇用形態を選択しても、納得の得られる処遇を受けられ、多様な働き方を自由に選択できることを目指したものです。

そして、2020年4月1日から施行(中小企業は2021年4月から適用ですが、派遣労働者については会社の規模に関わらず、2020年4月1日から適用です。)されますので、各企業は社内体制を整えることが早急に求められます。

### 2 内容

それでは、「同一労働同一賃金」とは具体的にどのようなことを定めるものなのでしょうか。

「同一労働同一賃金」とは、ひとことでいえば、正社員と非正規雇用労働者との間の不合理な差別を禁止するものです。すなわち社内における、正社員と非正規雇用労働者の不合理な待遇の差を解消しなければなりません。

たとえば、仕事の内容、配置転換、仕事内容の変更の範囲が正社員と同じ非正規雇用労働者に対して、基本給が異なるなどの取り扱いが禁止されます。つまり、正社員とまったく同じ職務内容や責任を負っている非正規雇用労働者に対しては同じ待遇をすることが求められます。

しかし、「同一労働同一賃金」は、正社員と非正規雇用労働者のすべての待遇差を禁止する規制ではありません。

つまり、正社員と非正規雇用労働者との間に、異なる差があれば、基本給、手当などの待遇についての差があっても、不

合理的な差別とはなりませんので、注意しましょう。

### 3 差別的取り扱いの禁止

どのような範囲の待遇差が不合理にあたるかは、具体的事案に照らした個別判断になります。その際、厚生労働省のガイドラインを参考にすることができます。

ガイドラインには、

- ①基本給
- ②賞与
- ③各種手当(役職手当、特殊作業手当、特殊勤務手当、精皆勤手当、通勤手当・出張旅費など)
- ④福利厚生・教育訓練

などについての指針が定められています。

これらの点について、仮に、正社員と非正規雇用労働者との間で賃金に相違があり、その要因として賃金の決定基準等の違いがあるときは、賃金の決定基準・ルールに合理性があるかどうか判断されることとなります。その際には、職務内容のみならず、職務内容・配置の変更範囲やその他の事情なども含めて、客観的、具体的な実態に照らして判断されることとなります。

特に、先に述べた社内における正規雇用労働者と非正規雇用労働者の職務内容に相違がないかなどが重要な要素として考慮されることとなります。

### 4 最後に

以上の通り、「同一労働同一賃金」は、もとは欧州で発展したルールですので、あまりなじみがないと思われます。

本年4月1日から適用され対象となる会社も数多くあると思いますので、「同一労働同一賃金」のルールを理解すると同時に、社員の職務内容等を見直し、整備しましょう。

# 持続可能な社会を支えるために

都産技研では、東京の将来の活力を支える成長産業分野の研究開発事業体制を強化し、中小企業の皆さまにご活用いただける技術シーズの創出に努めています。気になる技術がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

都産技研では、都市課題解決や産業振興に貢献することを目指し、環境浄化、リサイクル、次世代エネルギーを含んだ環境・エネルギー関連産業などの環境・エネルギー分野の技術開発に取り組んでまいりました。

## めっき排水規制に対応可能な処理技術

めっき排水中の亜鉛およびホウ素濃度は規制が強化される傾向にあります。

都産技研では、東京都鍍金工業組合と共同でめっき事業所の巡回指導（実地技術支援）を実施するとともに、排水規制対応のための処理技術の開発を行いました。

亜鉛排水処理については、排水処理を阻害する物質の影響を低減するために、曝気による除去または酸化による分解の検討を行い、いずれの方法も排水処理への影響を低減できることを見出しました。



図1 めっき工場を巡回し、現場において技術支援を実施。排水処理プロセスの改善に向けた支援に今後取り組んでいく。

## 都市鉱山から有用な金属を分離・回収

廃棄された家電や工業製品に含まれる有用なレアメタル資源は、「都市鉱山」として注目を集めています。都産技研では東京学芸大学、日本薬科大学と連携し、電子機器廃棄物からレアメタルを分離・回収する技術の確立に取り組みました。

回収コスト削減を目的に、アルキル鎖の先端に、抽出したい金属に特化した抽出試薬を化学結合させた「化学結合型イオン交換分離材」を開発。当時価格が高騰していたインジウムとガリウムを、さらに現状は廃棄されているレベル

の低濃度白金族含有溶液から白金とパラジウムを、それぞれ開発した分離材を用いて分離・回収に成功しました。

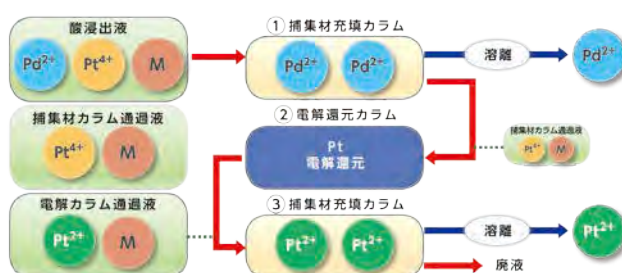


図2 白金族元素を10ppm程度含む廃液から、白金(Pt)とパラジウム(Pd)を分離・回収するシステム。

## DLCを用いた省エネルギー化技術

DLC (Diamond-Like Carbon) は、炭素およびホウ素を主成分とした非晶質構造を持つ硬質炭素薄膜で、低摩擦、高耐摩耗を目的に工具や摺動部品の表面処理に用いられています。

都産技研では、塩素含有DLC膜の共同研究開発や、エタノール雰囲気中におけるDLC膜の超低摩擦化現象の研究などを行いました。結果として、これらの膜では、物質同士が摺動した界面にトライボフィルムという反応膜が形成されるため、摩擦低下によるエネルギー損失の低減が期待できます。



図3 塩素含有DLCの成膜例。成膜条件を工夫することで、複雑形状物に対して均一な成膜処理を実現している。

※曝気…液体(おもに水)に空気を提供する浄水処理のひとつ。  
 ※非晶質…原子などの配列に規則性のない物質。  
 ※摺動…滑らせて動かすこと。

### お問い合わせ

地方独立行政法人 東京都立産業技術研究センター(都産技研)  
 〒135-0064 東京都江東区青海2-4-10 電話: 03-5530-2521(経営企画室広報係) <https://www.iri-tokyo.jp/>



# 組織活性化最前線

## ② 経営理念・ビジョンを人材戦略に反映させる

経営力向上のために人材定着・戦力化、組織活性化を目指す企業を専門家が支援する「人材ナビゲータ派遣支援」。  
本号では、「事業承継するための人事上の課題を解決する!」をテーマに取り組みました高波クリエイイト株式会社の事例をご紹介します。



高波クリエイイト株式会社  
代表取締役：古川 勝  
創立：1953年 従業員数：37名  
本社所在地：東京都渋谷区千駄ヶ谷3-24-3

主力事業：  
●キャラクターライセンスを使用した商品企画・デザイン  
●OEMの商品企画・デザイン  
●オリジナル商品の商品企画・デザイン

### 支援のきっかけ

2017年、藤倉現会長は2019年度には古川新社長(当時常務)へ事業承継することを考えておられました。藤倉会長は45年間、この会社を存続させるため、とにかく営業一筋に励んでこられました。そして、自社をピカピカの会社、すなわち胸を張って誇れる会社にして承継しようと決意されました。

立ち止まってこれまでを振り返ってみると、今まで売上至上主義で、人事制度が未整備であったことに気づかれました。

そこで全従業員に聞いたところ、特に「何が問題だ」という意見も出ず、何をすべきか行き詰ったとき、公社の「人材ナビゲータ派遣支援」という制度を知って、依頼してこられたのです。

人材ナビゲータが会社に伺ったときには、課題が不明確で、何から手をつけるべきかを相談されました。そこで人材ナビゲータがサポートし、社員へヒアリングをすることから支援を開始しました。

### 各部主要メンバーへのヒアリング実施

当社メンバーの約7割は中途採用の人員で構成され、女性が6割を占めていました。各部署から数名を選びヒアリングをしたところ、顕在化していない、以下のような課題を見つけることができました。

- ・会社のビジョンが見えず、将来に不安を感じる。
- ・従業員は会社の指示に対して言われたことは実践しているが、自身で考え改善するという自主性が少ない。
- ・人事制度が体系化されておらず複雑でわかりにくい。評価と昇給、昇格の関係が不明確である。
- ・OJT中心でキャリア教育制度がないため、スキルアップが難しい。

そして、これらの中でも経営理念・ビジョンが不明確であることと制度が浸透していないことが最も重要な課題でした。

### 経営理念・ビジョンの見直し

そこで藤倉会長、古川社長(当時常務)、人材ナビゲータでブレインストーミングし経営理念・ビジョンを見直し、以下を経営理念としました。

お客様の喜ぶ仕事をして、お客様の喜ぶ商品をつくる

「喜ぶ仕事」とは、高品質を保ち納期を厳守し質の高いサービスと早い対応でお客様に“感動”していただくこと、「喜ぶ商品」とは、お客様に“感動”していただける“もの創り”、と具体的に定義しました。

また、経営ビジョンも決めました。

“幸せ”を感じる、生き活きた会社

具体的には、「意見・提案が自由に言える会社」「社員が成長できる組織・制度・仕組みのある会社」「安心して働ける風土の会社」「永続する会社」の4つを実行することとしました。

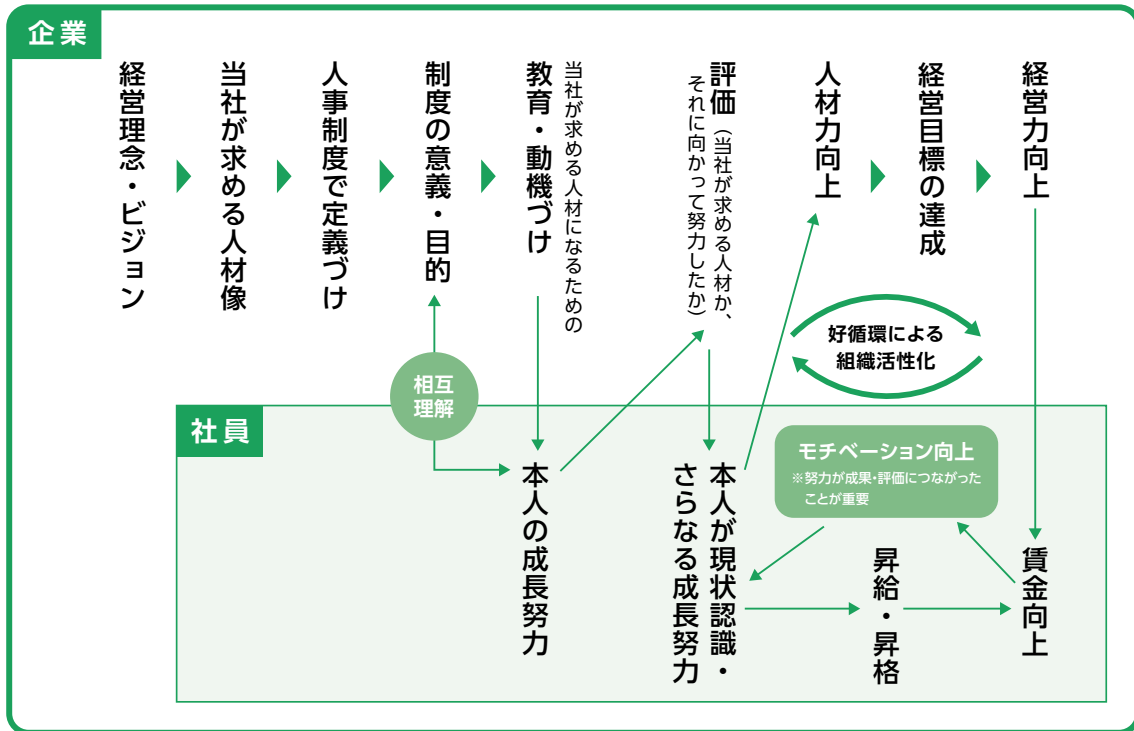
### 経営理念・ビジョンを踏まえた人事制度の導入

2019年6月の古川新社長就任を機会に、全従業員に所信表明と同時に、経営理念、ビジョン、そして人事制度の見直しなどを発表しました。特に人事制度は、古川社長自ら、想いを込めて設計されました。

そして新人事制度の進め方における注意事項として、社長と社員で以下を相互確認してベクトルを合わせました。(図1)



図1 人事制度の導入による効果



- ・こまめな面談を実施し、経営理念、ビジョンを腹入れしてもらい、評価制度を導入する意味を正しく伝える。
- ・評価制度は単に賃金に反映するものではない。経営者や管理者の期待値を社員へ伝え、成長を促し、仕事に対するやりがいや生きがいを双方向で共有するためのツールである。
- ・結果として昇給や昇格につながる。

制度の具体的なポイントは以下のとおりです。

- ・目標管理シートによる具体的な経営理念進捗管理の実施
- ・等級の決定:従業員を各等級に振り分け
- ・職務要件の策定:求められる力と業務主要責任項目の明確化
- ・評価表の作成:業績評価と意欲・態度考課として、項目ごとに点数化して評価

そして説明会と個人面談を実施し、運用をスタートさせました。

古川社長体制となってから半期を過ぎようとしています。

ゴールはあくまで、経営目標の達成であることを意識しつつ、今期から新人事制度を導入しました。

現在は制度の定着状況を確認するため、人材ナビゲータがフォロー、フィードバックしています。まだ導入したばかりですが、少しずつコミュニケーションもとりやすくなり風通しもよくなったように感じます。

そして古川社長による新しい体制ができあがりつつあるようにも思えます。

### 今後の取り組み

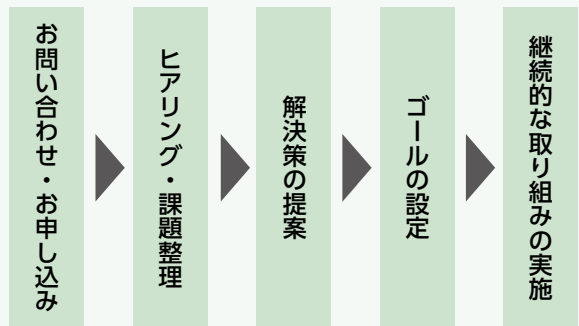
今回の人事制度の目玉は、こまめな面談とフォローアップを実践し、対話をするという点です。そのため人材ナビゲータ

がバックアップして、定期的な勉強会の実施や評価者研修も含め、教育体制などのアテンドを進めていくこととしています。そして、経営理念、ビジョンを達成できるように、後方支援を実践していきます。

人材ナビゲータ 松岡勝樹

### 人材ナビゲータ派遣支援

人材育成・組織開発に係る支援実績や実務経験などを持つ専門家「人材ナビゲータ」が、継続的に企業を訪問し人材育成や組織開発、人事制度策定・改定等の人材・組織課題解決に向けた取り組みを無料で支援・アドバイスします。



お問い合わせ  
 企業人材支援課 人材支援係(人材ナビゲータ派遣支援担当)  
 TEL:03-3251-7904  
 Email:sangyo-jinzai@tokyo-kosha.or.jp  
<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/shien/jinzai/index.html>



## 下請中小企業振興法 「振興基準」が、2020年1月末に改正されました。

振興基準は、下請中小企業振興法第3条第1項の規定に基づき、下請事業者および親事業者のよるべき一般的な基準として定められたものです。

1971(昭和46)年3月12日に策定・公表されて以降、何度か改正され、さらに、2020年1月31日に以下の2つについて改正されました。

1. 型取引について、従来の保管・廃棄の適正化に加え、製造、契約(ひな型提示)、支払条件改善等、型取引全般を対象に拡大し、適正化を図ること
2. 下請中小企業の業務効率化を目的に、「受発注システム等の電子化」に積極的に対応すること

この改正を踏まえ、中小企業庁から業界団体等を通じ大企業・親事業者に対し、より一層の遵守の徹底と、産業界の自主行動計画の改訂要請等が行われました。

### 改正の概要

#### 1. 型の取引の適正化

すべての型取引について、従来の保管・廃棄の適正化に加えて、適正化の対象を型の製作や支払条件改善等を含む型取引全般に拡大し、型の製作から廃棄に至るまで型取引の抜本的な適正化を図ること(なお、型取引の適正化に当たっては、契約のひな型を活用)。

#### <主要改正事項>

- ▶ 「契約のひな形」に基づく取引の実施
- ▶ 不要な型の廃棄
- ▶ 型製作相当費の一括払いや前払い
- ▶ 量産期間から補給期間への移行の明確化
- ▶ 型の廃棄・保管に関する定期的な協議・連絡(「目安」に基づく型管理適正化)

#### 2. 電子化推進

中小企業の業務効率化を目的に、受発注システム等の電子化への対応を促進すること。

#### <主要改正事項>

- ▶ 情報化に係る責任者の配備および企業内システムの改善(業務のデジタル化推進を含む)
- ▶ 中小企業共通EDI(電子データ交換)などによる電子受発注の導入推進
- ▶ 電子的な決済等(インターネットバンキング、電子記録債権、全銀EDIシステムなどの活用)導入推進等

(参照: 中小企業庁「振興基準」

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/shinkoukijyun.htm>)

公社 下請センター東京は、下請取引等の紛争解決のお手伝いをしています。

以下のような経験はありませんか？

- ・「発注を受けるときはいつも口頭」
- ・「発注を取り消された」
- ・「代金を支払日に払ってもらえなかった」
- ・「注文を受けた後に値引きされた」
- ・「納品したものを返品された」

下請センター東京では、

具体的な解決策を提示！  
調停による迅速な紛争解決！  
相談・調停費用は無料！

で解決をサポートします。

### 苦情紛争相談

取引上のさまざまなトラブルに対して下請法に詳しい専門相談員や弁護士が親身になってご相談に応じ、具体的な解決策を提示します。また、適正化相談員が企業巡回により普及啓発を行っています。

### 裁判外紛争解決手続(ADR)

ご希望に応じて「裁判外紛争解決手続(ADR)」を実施します。当センターの選任する第三者(弁護士)が公正中立な立場で、調停により簡易迅速な紛争解決を図ります。

\*トラブルの種類・内容、当事者の事情・意見に応じて柔軟な解決を図ることができます。

\*手続は非公開です。当事者のプライバシー、営業上の秘密などに配慮して実施します。

### 下請適正取引の普及啓発

下請取引に必要な外注(下請)取引基本契約書の作成方法や下請代金支払遅延等防止法また社内研修としてのご要望にも対応します。

ご相談は無料です。お気軽にお問い合わせください。(秘密は厳守します)

下請法・取引紛争にかかるご相談は  
公益財団法人 東京都中小企業振興公社  
下請センター東京®(下請取引紛争解決センター)  
本 社 TEL : 03-3251-9390 Email : s-center@tokyo-kosha.or.jp  
多摩支援室 TEL : 042-500-3909 Email : tama@tokyo-kosha.or.jp  
<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/shitauke/soudan/index.html>



## 社長の 座右の銘

『“God grant me the serenity to accept the things I cannot change,  
the courage to change the things I can, and the wisdom to know  
the difference.”』 — Reinhold Niebuhr

『“変えることのできないことを静かに受け入れる冷静さ、自ら変えることのできることを  
変える勇気、そしてその違いを見分ける知恵(英知)をどうか神様、私に与えたまえ”』 — ラインホルド・ニーバー(アメリカの神学者)

### 大和合金株式会社 代表取締役社長 萩野 源次郎

この言葉に出会ったのは今から32年前。大学一年生の時でした。英語の先生の研究室のドアに貼られていたので誰もが目にすることができました。それを何度も目にしているうちに一体何が書いてあるのか妙に気になり、扉の前で読み返し懸命に暗記して帰ったことを思い出します。

現在、新型コロナウイルスが世界中で猛威をふるっております。今の現実には過去のさかのぼれないので変えることはできません。中国武漢の初動に対してタラレバを言っても現況は何ら変わらないのです。今我々にできること、やるべきことは、目前に広がる現実を直視し、今後のさまざまな可能性やリスクを考え、最善の

策を決めて実行することなのです。人は疲弊している場合、あるいは視野が狭くなると、物事の本質を見間違えやすくなるような気がします。そしてつい他人を批判したり、揚げ足を取ってしまいます。けれども、真の敵やゴールを見間違えてはいけません。

仕事において予想もしない突発的なでき事は天災含めてさまざま起きます。また、技能や文化・伝統を大切に守っていくことは重要ですが、一方で因習にとらわれ非効率で無意味な前例を何も考えずに踏襲することはよくありません。

この言葉は公私あらゆるケースにおいて私の決断の指針となり、常に勇気と活力を与えてくれます。

本コーナーは「社長の〇〇」と題して、企業経営を行ううえで大切にしている言葉やおススメの図書・映画などをご紹介します。

## 登録企業情報コーナー

公社では登録制による受発注紹介を行っています。  
本コーナーでは受注・発注など登録企業からの情報を発信しています。  
このコーナーへの掲載や掲載企業へのお問い合わせは事前登録が必要です。

## 受注情報

下記のような加工対応ができる会員企業登録がありますので、委託先等にお困りの際にはぜひお問い合わせください。

整理番号	業種	所在地 資本金 従業員数	加工内容	得意分野	自己PR
1	金属加工業	品川区 300万円 18人	縦型フライス 9台 横型フライス 3台 マシニング 5台 (MAXストローク X1500 Y850 Z850) を主としたフライス加工	単品より量産品まで	簡易機械部品の加工および設計、製作、組立。 小ロット製作から、あらゆる調達品に至るまで異業種間のネットワークを駆使して提案いたします。

お問い合わせ 取引振興課 TEL : 03-3251-7883 FAX : 03-3251-7888 Email : torihiki@tokyo-kosha.or.jp



～受発注取引のマッチングサイト～  
**ビジネスチャンス・ナビ2020**

チャンスナビ



で検索!



ARGUSとは…ギリシャ神話に登場する百の目を持つ巨人の名前で、死角の無い彼は怪物退治などで多くの手柄を上げたといわれています。また、その様から鋭い目で見張る人という意味もあります。公社はこのアーガスのように、変動激しい経済環境を注視し、将来を見通す目を持って都内中小企業に経営支援を提供していく決意から、広報情報誌「アーガス」としています。



# 「東京手仕事」プロジェクト

東京都中小企業振興公社では、現代の消費者が求める伝統工芸品の新商品を創り出すとともに、新たな市場を切り開くことを目指し、2015年度から、伝統工芸品の新しい商品開発や、普及を促進する取組「東京手仕事」プロジェクトを進めています。

## 【普及促進活動の報告と催事のお知らせ】

2020年1月21日から27日まで西武渋谷店にて、期間限定ポップアップストア「ゴールドラッシュ」が開催されました。

「ゴールド」をテーマに生活雑貨やアクセサリなど、売り場の垣根を越えた商品が展示販売され、「東京手仕事」プロジェクトからはテーマにちなんだ『手編みジュエリーペンダント』、『ハートのぐい呑み』、『招き猫』、『ボトルアーマー』、『銅製タサ如雨露』、『ゆらぎ盆栽』が参加しました。また、【アトリエ鍛】、【檜垣彫金工芸】の職人による実演も好評を博しました。

一つのテーマのもと、多様な商品とともに展示販売するケースは多くありませんが、5月19日から6月1日まで西武渋谷店B館5階にて「東京手仕事 ジャパンクラフトフェア」を開催予定です(右記ご参照ください)。

日本が世界に誇るクリエイターにスポットを当て、ディテール、繊細さを得意とする商品を紹介する、売り場の垣根を越えた商品が集合するイベントです。

詳しくは、近日中に「東京手仕事」ブランドサイトなどで発表いたしますので、是非お立ち寄りください。

## ～Creation is the Energy～ 東京手仕事 ジャパンクラフトフェア

開催日時 2020年5月19日(火)～6月1日(月)  
会場 西武渋谷店 B館5階プロモーションスペース  
(東京都渋谷区宇田川町21-1)



1



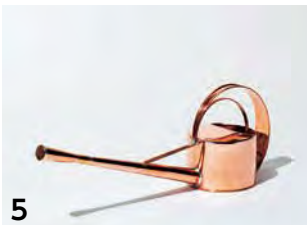
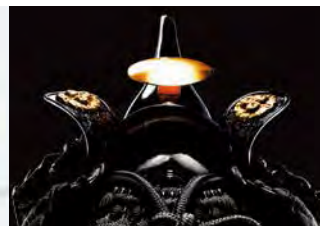
2



3



4



5



6



1.手編みジュエリーペンダント【檜垣彫金工芸】 2.ハートのぐい呑み【アトリエ鍛】 3.招き猫【株式会社 柿沼人形】 4.ボトルアーマー【株式会社 忠保】 5.銅製タサ如雨露【根岸産業 有限会社】 6.ゆらぎ盆栽【有限会社 岡半】

お問い合わせ  
「東京手仕事」プロジェクト事務局(公社 城東支社内)  
TEL : 03-5680-4631  
Email : craft@tokyo-kosha.or.jp  
事業WEBサイト : <https://tokyo-craft.jp/> ブランドサイト : <https://tokyoteshigoto.tokyo/>  
(QRコードからもご覧いただけます)



事業WEBサイト



ブランドサイト

新型コロナウイルス感染症の状況により、中止、延期、内容が変更になる場合があります。開催状況等につきましては担当課へお問い合わせ、あるいは弊社WEBサイト等でご確認ください。

# Information

最大助成額  
1,350万円

～新型コロナウイルス感染症対策含む～  
優れた防災技術・製品の実用化を支援します!!  
—先進的防災技術実用化支援事業—

都内中小企業者の技術・製品・試作品を、都市防災に貢献できる製品へ改良・実用化するための助成事業「先進的防災技術実用化支援事業」を実施します。開発に係る経費を最大1,000万円、販路開拓に係る経費を最大350万円助成します。

**対象事業者** 都内の本店・支店で1年以上継続的に事業を営んでおり、改良の基礎となる技術・製品等を自社で有する中小企業等(改良の基礎となる技術・製品等は、防災製品でなくても申請可能です)

**助成内容**

(1)改良・実用化フェーズ  
(必須)  
[改良・実用化に要する経費助成]  
助成限度額:1,000万円  
(助成率2/3以内)  
助成対象期間:10月1日(木)から1年9か月以内

(2)普及促進フェーズ  
(任意)  
[先導的ユーザーへの導入費用助成]  
助成限度額:200万円  
(助成率1/2以内)  
[展示会出展・広告費助成]  
助成限度額:150万円(助成率1/2以内)  
助成対象期間:(1)改良・実用化フェーズの完了検査日の翌日から起算して1年以内、または2023年6月30日のいずれか早いほう

**申込期間** 4月7日(火)～6月1日(月)  
事前のお申し込みが必要です。下記WEBサイトよりお申し込みください。

**申請書提出期間** 6月8日(月)～6月11日(木)  
簡易書留等の記録に残る方法で下記送付先までお送りください。

送付先  
〒101-0022  
東京都千代田区神田練堀町3-3大東ビル4F  
公益財団法人東京都中小企業振興公社  
企画管理部 助成課  
先進防災事業担当宛

お問い合わせ・お申し込み

助成課

千代田区神田練堀町3-3 大東ビル4階

TEL : 03-3251-7895 <https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/bousai.html>



お知らせ

ビジネスチャンスはここから

## 都心にあるほどよい広さの展示場

東京都立産業貿易センター

都心!

交通至便な  
販路拡大拠点

広さ!

約700㎡から1,500㎡の  
多目的スペース

料金!

頑張る中小企業に  
安心料金

浜松町駅から徒歩5分!  
竹芝エリアの  
新国際ビジネス拠点

2020年  
9月14日(月)  
オープン

浜松町館

開設準備室(秋葉原)

TEL.03-3251-7892

新型コロナウイルス感染症の状況により、中止、延期、内容が変更になる場合があります。開催状況等につきましては担当課へお問い合わせ、あるいは弊社WEBサイト等でご確認ください。

# Information

## 2020年工業統計調査のお知らせ

東京都では、総務省および経済産業省所管の工業統計調査を6月1日現在で実施します。製造業を営む事業所に4月から6月にかけて調査票が届きます。調査の趣旨をご理解のうえ、ご回答をお願いいたします。調査票はオンライン（インターネット）または郵送（返信用封筒）にてご提出ください。

回答期限は6月30日(火)です。



コウちゃん  
(工業統計調査キャラクター)

お問い合わせ  
東京都総務局統計部産業統計課  
TEL : 03-5388-2544  
<https://www.toukei.metro.tokyo.lg.jp/kougyou/kg-index.htm>



## 東京都異業種交流グループの参加者を募集します

東京都異業種交流グループでは、異なる業種の中小企業者が集まり、それぞれの企業が抱える課題の解決や新製品開発および新分野への進出などを目指して活動します。

相互に有する技術、ノウハウの提供および情報交換をすることで、自社の技術力向上や新製品につながるヒントを得るなど、経営に役立つ出会いが期待でき、新たなビジネスチャンスの創造が期待できます。

(地独)東京都立産業技術研究センターは、毎年新しい異業種交流グループの発足を支援し、現在29グループ約400企業が自主運営で活動しています。毎月1回の交流会により、信頼できる仲間づくりができる貴重な機会です。

- 参加要件** ①都内に主たる事業所のある中小企業者  
②技術・経営に責任を有する方(原則として経営者の方)  
③毎月開催する交流会に参加できる方
- 開催期間** 7月から2021年3月まで(交流会は毎月1回、平日の午後に開催します。)
- 開催会場** 地方独立行政法人 東京都立産業技術研究センター本部(江東区青海2-4-10)など
- 参加費** 無料
- 募集数** 20名
- 申込方法** 都産技研WEBサイト掲載の申込書より、6月5日(金)までにお申し込みください。



合同交流会の様子  
それぞれの異業種交流グループが一堂に会して、情報交換や交流を深める“場”として、年1回開催しています。



企業プレゼンの様子  
合同交流会では、会員企業プレゼンも行われ異業種交流によるマッチングも期待できます。



マスコットキャラクター チリン®

お問い合わせ・お申し込み  
地方独立行政法人 東京都立産業技術研究センター  
交流連携室 産業交流係 異業種交流担当  
TEL : 03-5530-2134 FAX : 03-5530-2318  
Email : [sangakuko@iri-tokyo.jp](mailto:sangakuko@iri-tokyo.jp) <https://www.iri-tokyo.jp/site/jigyou/igyoushuboshuu.html>



新型コロナウイルス感染症の状況により、中止、延期、内容が変更になる場合があります。開催状況等につきましては担当課へお問い合わせ、あるいは弊社WEBサイト等でご確認ください。

# ピックアップセミナー

公社主催のセミナーをお届けします！(4月20日現在)  
詳細・最新情報はホームページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症の状況により、中止、延期、内容が変更になる場合があります。  
開催状況等につきましては担当課へお問い合わせ、あるいは公社WEBサイト等でご確認ください。

月	日にち	セミナータイトル	時間	会場	費用	担当部署
6月	6月 3日(水)	メンタルヘルスセルフケア講座 【新入・若手社員向け】～前向きに仕事に取り組むためのコミュニケーション・セルフケア手法～	13:00～17:00	三鷹産業プラザ 7階701会議室 (三鷹市)	無料	企業人材
	6月 5日(金)	ISO9001:2015規格要求事項解説講座	10:00～17:00	秋葉原庁舎 3階第1会議室 (千代田区)	8,000円	企業人材
	注目1 6月 5日(金)	貿易実務者養成講習会(第2回) 「安全保障貿易管理 -基礎知識と該非判定手順-」	10:00～16:00	台東区民会館 8階会議室 (台東区)	7,500円	国際
	6月 8日(月)	メンタルヘルス推進リーダー養成講座 (総論・法律) 【初級:メンタルヘルス対策初心者向け】	13:00～17:00	三鷹産業プラザ 7階701会議室 (三鷹市)	無料	企業人材
	6月11日(木)	品質管理手法による問題解決の進め方 ～QC七つ道具を活用し、改善力を強化する～	10:00～17:00	秋葉原庁舎 3階第1会議室 (千代田区)	8,000円	企業人材
	6月16日(火)	技術営業育成研修	10:00～17:00	秋葉原庁舎 3階第1会議室 (千代田区)	8,000円	企業人材
	6月17日(水)	メンタルヘルス推進リーダー養成講座 (総論・法律) 【中級:メンタルヘルス対策経験者向け】	13:00～17:00	秋葉原庁舎 1階大会議室 (千代田区)	無料	企業人材
	6月22日(月)	メンタルヘルスセルフケア講座 【経営者・管理職向け】～若手のモチベーションとメンタルヘルスを両立させるための実践的コミュニケーション～	13:00～17:00	三鷹産業プラザ 7階701会議室 (三鷹市)	無料	企業人材
	6月24日(水)	メンタルヘルス推進リーダー養成講座 (医療) 【初級:メンタルヘルス対策初心者向け】	13:00～17:00	三鷹産業プラザ 7階701会議室 (三鷹市)	無料	企業人材
	6月26日(金)	メンタルヘルス推進リーダー養成講座 (医療) 【中級:メンタルヘルス対策経験者向け】	13:00～17:00	秋葉原庁舎 1階大会議室 (千代田区)	無料	企業人材



## 貿易実務者養成講習会(第2回)

### 「安全保障貿易管理 -基礎知識と該非判定手順-」

輸出管理部門に加えて営業・技術部門の方にも受講いただけます。外為法に合致した取引が求められる中、法令順守のため、規制内容や該非判定までの手順を解説します。

開催日	6月5日(金) 10:00～16:00
開催会場	台東区民会館8階会議室 (台東区花川戸)
受講費	7,500円
募集人数	30名(先着順)
講師	東京都中小企業振興公社 海外展開相談員 鈴木 忠幸氏
募集締切	5月28日(木)

お問い合わせ・お申し込み  
国際事業課  
TEL : 03-5822-7243  
[https://www.tokyo-trade-center.or.jp/TTC/seminar/tradebusiness\\_seminar.html](https://www.tokyo-trade-center.or.jp/TTC/seminar/tradebusiness_seminar.html)



\*公社の研修は中小企業向けのため、講師と同業・コンサルタントの方はご遠慮ください

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/topics/event/>

検索



企業人材支援課



国際事業課